

福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間	令和8年3月12日(木)～(採用者が決定次第、募集を終了します。)
試験日	随時(受験者に別途連絡します。)
採用予定日	令和8年4月1日(水)

福井県立福井東特別支援学校

〒910-0846 福井市四ツ井2丁目8-1

TEL 0776-53-6575

FAX 0776-53-0350

1 募集概要

採用予定日	令和8年4月1日(水)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合があります。)
職種	会計年度任用職員（パートタイム） 医療的ケア看護師
勤務場所	福井東特別支援学校（福井市四ツ井2丁目8-1）
業務内容	・校内および校外での活動等に同行し、対象の児童・生徒に必要な医療的ケア（痰の吸引など）を行う。 ・その他必要に応じて養護教諭等の業務補助等を行う。
採用予定人員	7名

2 受験資格

◎正看護師もしくは准看護師の免許取得者で、看護師としての勤務経験を有する者

※申込書の職歴欄に医療機関等での職歴を記入してください。

(医療機関等とは病院、診療所、老人保健施設等の機関をいいます。)

◎ただし、下記「地方公務員法第16条の欠格条項」に該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

受験者の人柄、性格等をみるために、個別面接を行います。
※希望者には事前見学を実施しますので、学校事務室へご連絡ください。

4 試験の日時および会場

- (1) 試験日時 別途ご連絡します。
(2) 試験会場 福井東特別支援学校（福井市四ツ井 2 丁目 8 - 1）

5 合格者の発表

受験者全員に可否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

- (1) 申込方法
- ・「会計年度任用職員登録申込書」
(→福井東特別支援学校 HP よりダウンロードできます。)
 - ・看護師免許証または准看護師免許証の写
 - ・ハローワークの紹介状
をそろえて、持参または郵送してください。
- (2) 受験申込先 〒910-0846 福井市四ツ井 2 丁目 8 - 1
福井東特別支援学校 《担当 山本》
- (3) 受付期間 令和 8 年 3 月 1 2 日(木)～ (採用者が決定次第、募集を終了します。)
※受付事務は、午前 9 時から午後 5 時まで (土日祝のぞく。)
- (4) 注意事項
- ・郵送の場合は、受付手続中であることを必ず電話にて確認のうえ、「書留郵便」で郵送してください。(TEL 0776-53-6575)
 - ・受験票は発行しません。
 - ・提出書類は返却いたしません。

7 勤務条件

- (1) 勤務日 所属が指定する日時
【原則 1 日 5 ～6 時間程度で週 2 ～ 3 日程度の勤務】
(1 週あたりの年平均 15.5 時間未満。原則土日祝を除く平日)
※ 春、夏、冬休み期間中は勤務がありません。
※ 土日祝および夏休み期間中であっても、登校日は勤務となる場合があります。
※ 勤務日以外が休日となります。
- (2) 勤務時間 原則、午前 8 時 30 分から午後 3 時 30 分までの間で、5 名が出勤時間をずらすシフト制です。
※ 6 時間を超える勤務となる場合の休憩時間は 45 分です。
※ 所定労働時間を超える労働はありません。
- (3) 報酬 時間額 1, 650 円 (翌月実績支給)
給与改定等により、額が変更となる場合があります。

- (4) 休 暇
 - ・年次有給休暇：年間3日（取扱要綱による）
（勤務1年目に6か月継続勤務をした場合の付与日数です。勤務日数、継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。最大で年間7日の付与となります。）
 - ・特別休暇：忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)、病気休暇(有給)など

- (5) そ の 他
 - ・通勤費は翌月実績支給します。（取扱要綱による）
 - ・宿泊学習など、宿泊をとまなう場合は宿泊手当を支給します。
 - ・労働者災害補償保険を適用します。
 - ・地方公務員法上の服務規定等が適用されます。
（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）
 - ・校外活動に同行する際に必要な旅費は別途支給します。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例第24条第1項の規定により、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者 (本人)	総合得点および 総合順位	合否通知の到達日 から1か月	福井東特別支援学校

◎ 口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、以下のいずれかの書類を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間に、請求者本人(代理人は認めません。)が、直接、福井東特別支援学校事務室へお越しください。ただし土日祝は受付しておりません。

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 運転免許証 ② 日本国旅券（パスポート） ③ 各種健康保険の被保険者証 ④ 各種年金手帳等 ⑤ 個人番号カード |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|